

平成29年度全国労働衛生週間

本週間10月1日～7日（準備期間 9 / 1～30）

平成29年度スローガン

「働き方改革で見直そう みんなが輝く 健康職場」

岐阜労働局長メッセージ

～ 平成29年度全国労働衛生週間を迎えるにあたって ～

本年度も10月1日から7日まで、「国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的な労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たす。」ことを目的として、第68回となる「全国労働衛生週間」が実施されます。

現在の労働者の健康を巡る問題を見ますと、病気を治療しながら仕事をしている方は、労働人口の3人に1人と多数を占めており、病気を理由に仕事を辞めざるを得ない方々や、仕事を続けていても職場の理解が乏しいなど治療と仕事の両立が困難な状況に直面している方々も多い状況となっています。

また、化学工場における膀胱がん事案や肺疾患など化学物質による健康障害問題が発生しているほか、危険有害な化学物質の取扱いが十分でないと疑われる事業場も未だあることから、更なる化学物質の適切な取扱いの促進が必要な状況にあります。

さらに、平成28年度の脳・心臓疾患事案の労災請求件数が全国で825件（県内6件）、精神障害事案の労災請求件数が全国で1,586件（県内12件）となっていることなどから職場におけるメンタルヘルス対策や過重労働（長時間労働等）による健康障害防止対策が重要な課題となっています。

このような状況を踏まえ、「働き方改革実行計画」（平成29年3月働き方改革実現会議決定）に基づき、治療をしながら仕事をしている方の治療と仕事の両立に向けた様々な取組を推進することとしています。

また、化学物質による健康障害を防止するため、昨年6月に施行された改正労働安全衛生法のさらなる普及・定着のため「ラベルでアクション」を合い言葉に、ラベル表示と安全データシート（SDS）の入手・交付の徹底を図るとともに、リスクアセスメントの確実な実施に取り組んでいます。

さらに、過労死等防止対策推進法（平成26年11月施行）及び「過労死等の防止のための対策に関する大綱」（平成27年7月閣議決定）に基づき、過労死等の防止のための対策に取り組むこととしているほか、平成28年12月に決定された「『過労死等ゼロ』緊急対策」に基づき、企業におけるメンタルヘルス対策の取組の実施を強力に推進しています。

このような背景を踏まえ、今年度は、

「働き方改革で見直そう みんなが輝く 健康職場」

をスローガンとして展開することになりました。

各事業場におかれましては、全国労働衛生週間を契機として、労働衛生意識の高揚を図るとともに、経営トップが中心となり職場の衛生巡視を行う等、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図っていただきますよう、よろしくお願いたします。

平成29年7月

岐阜労働局長 稲原 俊浩

全国労働衛生週間に実施する事項（抜粋）

本週間(10 / 1 ~ 7)に実施する事項

- ア 事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視
- イ 労働衛生旗の掲揚及びスローガン等の掲示
- ウ 労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰
- エ 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施
- オ 労働衛生に関する講習会・見学会等の開催、作文・写真・標語等の掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事等の実施

準備期間(9 / 1 ~ 30)に実施する事項

重点事項

ア 治療と仕事の両立支援対策の推進に関する事項

「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」(平成28年2月23日付け基発0223第5号、健発0223第3号、職発0223第7号)に基づく事業場環境整備

イ 化学物質による健康障害防止対策に関する事項

平成28年6月1日に施行された改正労働安全衛生法に基づく、一定の危険・有害な化学物質(SDS交付義務対象物質)に関するリスクアセスメントの着実な実施等の取組

ウ 労働者の心の健康の保持増進のための指針等に基づくメンタルヘルス対策の推進

エ 過重労働による健康障害防止のための総合対策の推進

オ その他の重点事項

労働衛生3管理の推進等

ア 労働衛生管理体制の確立とリスクアセスメントを含む労働安全衛生マネジメントシステムの確立をはじめとした労働衛生管理活動の活性化

イ 作業環境管理の推進

ウ 作業管理の推進

エ 健康管理の推進

オ 労働衛生教育の推進

カ 心とからだの健康づくりの継続的かつ計画的な実施

キ 快適職場指針に基づく快適な職場環境の形成の推進

ク 職場における感染症(ウイルス性肝炎、HIV、風しん等)に関する理解と取組の促進

作業の特性に応じた事項

ア 粉じん障害防止対策の徹底

イ 電離放射線障害防止対策の徹底

ウ 騒音障害防止のためのガイドラインに基づく騒音障害防止対策の徹底

エ 振動障害総合対策要綱に基づく振動障害防止対策の徹底

オ VDT作業における労働衛生管理のためのガイドラインによるVDT作業における労働衛生管理対策の推進

カ 石綿障害予防対策の徹底

キ 酸素欠乏症等の防止対策の推進

東日本大震災に関連する労働衛生対策の推進

平成28年熊本地震に関連する労働衛生対策の推進

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。